

各務原都市計画地区計画の変更（各務原市決定）

各務原都市計画 前洞B地区 地区計画を次のように変更する。

名 称	前洞B地区地区計画	
位 置	各務原市那加前洞新町1丁目・2丁目・3丁目の一部、野畑町1丁目・2丁目、前野町3丁目の一部・4丁目、石山町1丁目・2丁目、山後町3丁目、手力町、西市場町6丁目の一部、長塚町1丁目・2丁目・3丁目の一部、新田町1丁目の一部、浜見町1丁目の一部・2丁目、宮浦町、太平町1丁目の一部、西野町の一部	
面 積	約107.2ha	
区域の整備 ・ 開発及び保全の方針	地区計画の目標	<p>当地区は、既存集落が連たんし岐阜女子商業高校、那加第一小学校があり、隣接する既存の市街地と一体化し全域で宅地化が進行している。また、都市計画道路岐阜蘇原線、岐阜犬山線、岐阜稲羽線、日野岩地大野線の各線が縦横に位置するとともに東海北陸自動車道があり、本市の交通骨格の形成上需要はきわめて高く、一部スプロール化の傾向も見られるため計画的に市街化を誘導する。</p> <p>当地区の今後は、岐阜蘇原線沿いに沿道型商業施設をその他は住居系施設の配置を誘導するものとし、市街化の進展に合わせた地区施設及び建築物に関する計画を定め、開発行為や建築行為を適切に誘導して調和のとれた市街地の形成を図ることを目標とする。</p>
	土地利用の方針	岐阜蘇原線沿いには、沿道型商業施設を中心とした街区を構成し、その他は隣接する既存集落の状況と調和のとれた低密な住宅地区としての土地利用を促進する。
	地区施設の整備の方針	地区施設については、現道を中心とした補助幹線道路・区画道路を適正に配置する。
	建築物等の整備の方針	周辺の土地利用からみて当地区は、大部分が住居系用途とすることから、日照等のスペースが確保されたゆとりある低密な住宅市街地が形成されるよう誘導する。

地区 整備 計画	地区施設の 配置 及び 規模	道 路	配置は計画図表示のとおり		
		名 称	幅 員	延 長	備 考
		区画道路1号	2.0 m	約 1 1 2 m	拡幅 (将来幅員 6m)
		〃 2号	5.0 m	約 6 2 m	新設 (将来幅員 6m)
		〃 3号	5.0 m	約 2 5 8 m	拡 幅
		〃 4号	5.0 m	約 6 6 2 m	拡 幅
		〃 5号	8.0 m	約 6 3 4 m	拡 幅
		〃 6号	8.0 m	約 3 7 3 m	拡 幅
	〃 7号	4.5 m	約 9 7 m	拡幅 (幅員 8m)	
	建築物の 敷地面積の 最低限度	1 5 0 平方メートル			

「区域及び地区整備計画の区域は計画図表示のとおり」